



Title	教材「ろくをさばく」考(7)
Author(s)	佐野, 比呂己
Citation	北海道教育大学紀要. 教育科学編, 62(1): A1-14
Issue Date	2011-08
URL	http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/2418
Rights	

教材「ろくをさばく」考（7）

北海道教育大学釧路校国語教育講座

佐野 比呂己

概要

本稿は「教材「ろくをさばく」考（1）」¹「教材「ろくをさばく」考（2）」²「教材「ろくをさばく」考（3）」³「教材「ろくをさばく」考（4）」⁴「教材「ろくをさばく」考（5）」⁵「教材「ろくをさばく」考（6）」⁶に続くものである。本稿では、教科書本文中の語句、表現について、改訂前教科書三〇―三二頁について解説を加えた。

研究の経緯

本稿は「教材「ろくをさばく」考（1）」¹「教材「ろくをさばく」考（2）」²「教材「ろくをさばく」考（3）」³「教材「ろくをさばく」考（4）」⁴「教材「ろくをさばく」考（5）」⁵「教材「ろくをさばく」考（6）」⁶に続くものである。「教材「ろくをさばく」考」⁷は、次のように構成されている。

- | | | |
|-----|---------------------|---------|
| 一 | 教材「ろくをさばく」 | |
| 二 | 筆者・三淵忠彦 | |
| 1 | 教科書、及び指導書 | |
| 2 | 三淵忠彦についての資料 | |
| 3 | 三井信託株式会社 | |
| 4 | 最高裁判所長官就任の経緯 | |
| 5 | 交友関係 | |
| (1) | 本間喜一 | |
| (2) | 石渡敏一 | |
| (3) | 長谷川如是閑・松永安左エ門・佐々木惣一 | 〔以上（1）〕 |
| (4) | 三宅正太郎 | |
| (5) | 富谷銚太郎 | |
| (6) | 江橋活郎・宇野要三郎 | |
| 6 | 信条 | |
| 7 | 人柄 | 〔以上（2）〕 |
| 8 | 宗教 | |
| 9 | 趣味 | |
| (1) | 読書 | |
| (2) | 浄瑠璃 | 〔以上（3）〕 |
| (3) | 観劇 | |
| (4) | 絵画 | |
| 10 | 裁判 | 〔以上（4）〕 |
| 11 | 教育観 | |
| 三 | 原典『世間と人間』 | 〔以上（5）〕 |
| 四 | 原典と教科書の異同 | |
| 五 | 大意・文章構成 | |

六 語句・表現

二八―二九頁

〔以上(6)〕

【三淵忠彦・年譜】

〔(1)〕

【資料 教科書本文】

〔(3)〕

六 語句・表現

●家宣⁸⁾【三〇②】

とくがわいえのぶ 徳川家宣 一六六二―一七二二 寛文二―正徳二

江戸幕府第六代將軍。宝永六年(一七〇九)―正徳二(一七二二)在職。

三代將軍・家光の三男甲府藩主・綱重の長子。生母は田中氏(於保良、長昌院)。寛文二年(一六六二)四月二十五日、江戸谷中千駄木邸に生まれる。

幼名虎松。綱重が正室を迎える前の子であったので、憚って一時家老・新見正信に養われ、新見左近と名のる。寛文十年(一六七〇)甲府藩邸に戻り綱重の嗣子となり、延宝四年(一六七六)元服して従三位左近衛權中將に叙任。

綱重と名乗り、延宝六年(一六七八)十月二十五日、綱重の死後甲府二十五万石を継ぐ。延宝七年(一六七九)近衛基熙の娘・熙子と結婚。延宝八年(一六八〇)には参議・正三位に昇進し、また領知も十万石を増加されて、三十五万石を領した。元禄三年(一六九〇)權中納言。宝永一年(一七〇四)十

二月五日、叔父の五代將軍・綱吉に子がなかったため、その養嗣子となり、桜田邸より江戸城西ノ丸に移る。このとき家臣は挙げて幕臣に編入された。同時に名を家宣と改め、宝永二年(一七〇五)には従二位權大納言に叙任。

宝永六年(一七〇九)正月十日、綱吉の死去により、將軍家を相続し、五月一日將軍宣下、正二位内大臣に叙任された。十一月二日本丸に移る。四十八歳で將軍となった家宣は、甲府藩以来の側用人・間部詮房を重く用い、儒者・新井白石が具申する意見を採用して、政治の刷新を図った。まず綱吉の死後

直ちに生類憐みの令を廃止し、不評の当十の大錢(一枚十文に相当、宝永五年鑄造)の通用を停止した。また前代に権を振るった柳沢吉保を退け、元禄・宝永期の貨幣改鑄事業の推進者であった勘定奉行・萩原重秀を罷免した。そして白石の意見に基づき、『武家諸法度』を改訂し、朝鮮通信使の待遇を改め、勘定所や評定所改革、宿駅制度の改革を進めた。さらに品位を高めた正徳金銀の鑄造に着手し、長崎貿易改革を計画したが、業半ばにして死去したため、

これら政策の具体化は七代家継の代に持ち越された。なお家宣とこれに続く家継の時代の幕府政治は、儒教的理想主義に基づく「王道政治」を目指し、その治世は失政もなく、比較的平穩な時期だったので、後世「正徳の治」と称えられたが、一方、貨幣政策などについては、元禄期の經濟発展に伴って通貨量の増大が望まれた現実を無視した失政と評価されることがないとはいえない。また幕臣間に譜代と新参との対立が見られ、政策を推進する上で妨げになったといわれる。家宣が好学の人であったことは著名で、白石のほかにも、三宅観瀾・室鳩巢らの学者が侍講として招かれた。白石の場合、その進講日数は、甲府時代の元禄六年に仕えて以来、家宣が死去するまでの十九年の間に千二百九十九日を数えた。白石の手になる大名各家の歴史書『藩翰譜』は甲府時代に家宣の命により編修、書名は家宣が名付けたものである。非常に猿樂を好み、「天下の主」にふさわしくないと、白石にたしなめられることもあった。在職わずか四年にして正徳二年(一七二二)十月十四日没。五十一歳。遺言により増上寺(東京都港区)に葬り、文昭院殿と謚名された。

●比叡山延曆寺【三〇②】

ひえいざんえんりやくじ 比叡山延曆寺

滋賀県大津市坂本本町にある天台宗の総本山。山門と呼ぶ。山号は比叡山。比叡山、また叡山と呼ばれることが多い。平安京(京都)の北にあったので北嶺とも称された。近江、山城の国界に聳える比叡山上にある日本屈指の大寺院で、東に琵琶湖を望み、西は京都を俯する。平安京の北東方、鬼門に当

たることから、王城の鎮護とされた。大比叡、四明ヶ岳、釈迦岳などを含む山並みを比叡山(日枝山)と称し、その中の三塔十六谷に点在する堂塔を総称して延暦寺という。三塔とは、最澄が護国を祈るため日本の六か所に宝塔を建て『法華経』を安置しようとするため六所宝塔院に由来する。その中の東塔(近江宝塔院)が比叡山の滋賀県側に、西塔(山城宝塔院)が京都側に造られ、のち円仁により横川(北塔、根本如法塔)が開かれ、その三分を総称して三塔という。延暦七年(七八八)最澄の開創。初め最澄近江国分寺に入って得度、延暦四年(七八五)東大寺で受戒したが、同年七月世の無常を感じて比叡山に登り草庵を結ぶ。延暦七年(七八八)薬師像を刻み小堂を建て比叡山寺、あるいは一乗止観院と号した。これが初めである。延暦二十三年(八〇四)七月、還学生として入唐、天台山に学んで延暦二十四年(八〇五)六月帰朝。延暦二十五年(八〇六)正月、南都諸宗と並んで年分度者二人を賜わり、天台法華宗を開創し、比叡山を中心に教団の確立に努めた。すなわち弘仁一年(八一〇)春、三部長講を始め、弘仁三年(八一二)法華三昧堂を造って法華三昧を始修。弘仁九年(八一八)春には南都の小戒を捨てて比叡山に大乘戒壇を建立せんことを申請し、南都の旧宗と対立した。大戒の独立は、最澄の滅後七日目の弘仁十三年(八二二)六月十一日に允許され、天台宗の教団的独立が成就された。弘仁十四年(八二三)二月、勅して延暦寺と号し、三月、俗別当二員を置き、東西両塔建立の費として四百石を施入。天長一年(八二四)六月、義真を初代天台座主に補し、同寺に三綱を置いた。また同年講堂、天長四年(八二七)五月、一乗戒壇院を建立。天長六年(八二九)には円仁が横川に首楞嚴院、承和一年(八三四)には円澄が西塔院を開創。堂舎次第に整う。承和十三年(八四六)仁明天皇御願の定心院を建立、十禅師を置いた。承和十四年(八四七)九月、九年に及ぶ入唐求法の旅より円仁が帰朝。嘉祥三年(八五〇)九月、天子本命の道場として総持院を建て十四禅師を置き、同年十二月には延暦寺に年分度者二人が追加された。この間、仁寿一年(八五一)には御願により四王院を建立して光定に

付属。定心・総持・四王の御願の三院が比叡山上に軒を並べた。天安二年(八五八)八月、円珍が唐より帰朝。貞観十年(八六八)座主に任じ、貞観十一年(八六九)度者二人を加え、貞観十八年(八七六)には円仁遺願の文殊楼を完成し、元慶五年(八八二)四僧を置いた。この間、惠亮の請により貞観一年(八五九)西塔宝幢院に度者二人を置き、貞観十八年(八七六)、西塔院に四僧が置かれた。円仁(慈覚)・円珍(智証)によって寺運隆盛に向かい、皇室・皇族の尊崇を集めた。延喜五年(九〇五)四月、宇多法皇が登山受戒したなどその一例である。次いで良源が座主に任じた康保三年(九六六)十月二十八日、大火を生じ諸堂ほとんど焼失したが、天禄二年(九七一)には総持院、天延三年(九七五)には横川楞嚴院中堂、天元二年(九七九)には西塔の釈迦・常行二堂、天元三年(九八〇)には根本中堂・文殊楼を竣工。学徒雲集して大衆三千と号した。良源は当寺の全盛期を築いたが、同じころ、山寺両門の分裂が芽生え、また僧徒の武装化が進められる。円仁・円珍両門徒の対立は遠く最澄滅後まもないころに遡るといわれるが、激化の契機となったのは、天元四年(九八一)円珍派の余慶が法性寺座主に任じた事件である。以後余慶一派に対する円仁派の露骨な排斥運動が続く、円珍派は相次いで下山。永祚一年(九八九)余慶が座主に補任されるや円仁派は宣命使の登山を妨げ、遂に正暦四年(九九三)八月、山上の円珍派の坊舎を破壊。慶祚以下一千余人は大雲寺に難を逃れ、九月十五日園城寺に拠った。山寺両門の対立はここに始まる。同じころ山徒の僧兵化が進み、両門の抗争に拍車を加えた。以来、鎌倉時代末期に至るまで、座主補任・戒壇問題などに絡んで紛争が続く、山門衆徒の園城寺を焼くこと、前後七回に及んだ。僧兵化した山徒の横暴は、院政期に最も甚だしかった。巨大な荘園領主となった山門は、寺領の保護のために武力を必要とし、また広大な寺領が僧兵の供給源となった。天延二年(九七四)祇園感神院を山門末寺として以来、南都興福寺ともしばしば事を構えた。座主補任問題や寺領問題に絡み朝廷に強訴をかけることも少なくなかった。嘉保二年(一〇九五)を初例として、日吉神輿を担ぎ

ぎ出す例となった。衆徒の僧兵化と相表裏して貴族の入寺の例も多い。藤原師輔の子・尋禪が良源の室に入り、二十世座主に任じてより、貴族皇族の入室者多く、やがて門跡が成立する。まず梨本円融房（のちの梶井門跡）が成立し、次いで青蓮院、やや遅れて妙法院、曼殊院などが成立した。鎌倉時代以後はほとんど法親王が相承し、一山の管理も門跡単位で行われるようになった。皇室・貴族と深く結合し、広大な寺領を持ち、しかも武力を有した叡山教団は、それ自身一箇の実力集団と化し、争乱期には政局を左右するほどの力を持った。源平争乱期に、平氏が山門の懐柔に腐心し、延元の争乱に後醍醐天皇が二度も山門に遷幸のあったことなどは、これを示す。しかし元龜二年（一五七二）九月の織田信長の焼き打ちは、山門の有した世俗力な勢力を徹底的に奪った。その後、豊臣・徳川二氏が寺領（五千石）を入れ、諸堂の復興に力を藉し、ほぼ旧観に復した。近江・山城二国にまたがる広大な寺域を分かつて三塔、十六谷とする。もと三千と号した坊舎も、今はわずかに七十余坊を数えるのみである。主要堂舎は寛永期もしくはそれ以後の再建。仏像・法具・聖教・文書の多くは元龜の兵火に失われたが、なお多くの文化財を遺し、収めて横川の秘宝館、坂本の叡山文庫にある。

●上野の法親王【三〇②】

うえののほうしんのう 上野の法親王 一六六九—一七一六 寛文九—正徳六

江戸時代前期～中期、後西天皇の第六皇子。母は六条局(天台僧智秀の娘、大納言六条定矩の養女)。天台宗僧侶。公弁法親王。公弁入道親王。

寛文九年（一六六九）八月二十一日生まれ。延宝二年（一六七四）護法山出雲寺（京都毘沙門堂門跡）門主公海の室に入り受戒。延宝六年（一六七八）親王宣下を受け七日後に出家得度、法親王となる。天和二年（一六八二）二品に叙位。元禄三年（一六九〇）、東叡山輪王寺門跡に就任し関東に下向する。元禄五年（一六九二）一身阿闍梨となり東叡山で灌頂を受ける。元禄六年（一

六九三）一品に叙し、天台座主に就任、牛車を許される。宝永四年（一七〇七）再任、准三宮とされる。正徳五年（一七一五）諸職を辞任して毘沙門堂に隠棲する。狩野常信に画を学び、書にも秀れた。正徳六年（一七一六）薨去、毘沙門堂に葬られる。四十八歳。幼称は貴宮。俗名は秀憲。号は脩礼、玄堂。隠棲後に大明院と称した。著作に「武州東叡山新建瑠璃殿記」など。

●結果【三〇②】

仏道修行に障害のないように、特定の作法によって、一種の聖域を区切り、定めること。また、その聖域。これには、布薩などを行なうために区域を制限する撰僧界、衣を脱いでも過ちとならない区域としての撰衣界、食物に関する制戒を犯したことになる場所と定められた撰食界の三種がある。また、範囲の上からは、大結果、中結果、小結果の三種に分けられる。ここで「結果」は撰僧界にあたる。

●伝教大師【三〇③】

でんぎょうだいし 伝教大師 七六七—八二二 神護景雲一—弘仁十三

平安時代の僧、日本天台宗の祖。最澄。叡山大師ともいう。近江国滋賀郡の人で、父は三津首百枝、母は不詳。幼名を広野という。三津首氏は後漢孝献帝の裔、登万貴王の後と伝える志賀漢人系の渡米氏族である。「叡山大師伝」「伝述一心戒文」などには、弘仁十三年（八二二）の没、五十六歳とし、逆算して神護景雲一年（七六七）の生まれとなる。「度縁」「戒牒」などの年齢記載によれば天平神護二年（七六六）の生まれとなるが、これは戸籍の誤った記載を踏襲したものらしいので、信頼すべき伝記史料の説を採る。七歳、村里の小学に入り陰陽・医方・工巧を学んだが、十二歳のとき近江国分寺に入って大国師行表の弟子となり、唯識および禅法を修め、十五歳で国分寺僧として得度し、最澄と名のる延暦四年（七八五）の春、東大寺の戒壇に入って具足戒を受けたが、七月中旬、世間の無常を觀じ、比叡山に登って禅行生

活に入った。この間、華嚴教學を通じて天台教學に傾倒するに至った。延暦十六年(七七七)、内供奉に補せられ、新たに一切經書写を発願し、七大寺の助成や大安寺の閑寂、下野の道忠らの知識を得て完成した。延暦十七年(七九八)十一月、比叡山に南都の碩学を招いて法華十講を始修、延暦二十一年(八〇二)夏には、和氣氏の主催する高雄山寺の天台会の講師に招かれるが、これが機縁となって入唐還學生に選ばれた。延暦二十三年(八〇四)七月詔語僧・義真(のち初代天台座主)を伴い、遣唐第二船に乗って渡海、九月一日に明州に着岸した最澄は、ただちに天台山に巡礼したのち、台州において天台山修禪寺座主・道邃より天台法門および菩薩戒を受け、かねて同仏隴寺座主・行滿からも天台の付法を受けた。また然から牛頭禪を、惟象から大仏頂曼荼羅を伝授された。台州に留まること五ヵ月の間に、刺史陸淳の援助をうけて多数の天台法文を写得、延暦二十四年(八〇五)四月には越州に赴き、順眺から金剛界灌頂を受け、多くの密教の法文を写得した。五月初め明州に帰り、大素・江秘・靈光らから雜曼荼羅を伝授された。かくて最澄は在唐わずか九ヵ月の間に、多彩な法門を伝授されたので、これを円禪戒密の四種相承という。帰途は遣唐第一船に便乗し、延暦二十四年(八〇五)七月十五日、帰朝復命を遂げた。請来の典籍は二百三十部四百六十巻を数えた。桓武天皇は新渡の法文を書写させるとともに、高雄山寺にわが国最初の灌頂道場を設け、諸宗の大徳に受灌せしめた。翌大同一年(八〇六)正月、最澄の奏請により南都の諸宗と並んで天台宗に年分度者二人(止観業・遮那業各一人)が允許され、ここに日本天台宗が開創された。こうして最澄は比叡山を中心に教団の基礎がために努め、弘仁三年(八一三)には法華三昧堂を造立した。新帰朝の空海との間に親交が結ばれたのも同じ時期で、最澄は空海に經典の借覽や密教の受学を懇請し、弘仁三年(八一三)冬には弟子を率いて高雄山寺に赴き、空海より結縁灌頂を受けた。しかしこのような親交も弘仁四年(八一三)十一月、最澄が『理趣釈経』の借用を申し出、空海がそれを拒絶するに

及び、急速に悪化する。その背後に弟子・泰範の去就問題が絡んでいたことも事実であるが、要するに二人の宗教観の相違が露呈されたのである。弘仁五年(八一四)春、最澄は筑紫に行化し、筑前の龍門山寺に入唐渡海の宿禰を齎し、次いで豊前の宇佐・香春両神宮寺に『法華経』を講じた。弘仁六年(八一五)八月、和氣氏の請により大安寺塔中院に赴いて天台教義を講じたが、次いで弘仁八年(八一七)春ごろ、関東に巡化し、上野国緑野郡浄土院と下野国芳賀郡大慈院に宝塔各一級を造り、塔別に『法華経』一千部八千巻を書写し安置した。鑑真の弟子、故道忠禪師の門徒たちがこれを助成したという。東西への布教は天台宗教団の全国的拡大の布石の意味を持つであろう。この関東行化を契機として始まったのが「三一権実諍論」である。当時、奥州会津に住む徳一が『仏性抄』を著わし、法相宗義に立って『法華経』を權教と判じたのに対して、最澄は弘仁八年(八一七)二月、『照權実鏡』を著し、天台宗義に立脚してこれを反駁した。以後、両者応酬を重ねて弘仁十二年(八二二)に及んだ。『守護国界章』など、最澄の一連の著作はこの論争の所産である。関東の旅から帰山した最澄は、弘仁九年(八一八)三月、門弟たちを集めて小乗二百五十戒の棄捨を宣言し、同時に比叡山一乗止観院に大乘戒壇を建立する決意を表明した。弘仁九年(八一八)五月、天台宗年分學生に大乘戒を授けて菩薩僧とし、十二年間の山修山学を課することを定めた「六条式」を撰上して勅許を請い、次いで弘仁九年(八一八)八月これを詳しく規定した「八条式」を、弘仁十年(八一九)三月には重ねて大乘戒の独立を訴えた「四条式」を奏進した。この三式を『山家學生式』と呼ぶ。初め黙殺の態度をとっていた南都・僧綱側も「四条式」の出るに及んで反撃に出、弘仁十年(八一九)五月、南都七大寺の意見をまとめてこれを激しく論難した。この僧綱の奏状に答えて執筆されたものが、最澄の主著と目される『顕戒論』三巻である。しかし大乘戒壇独立の主張は最澄の生前には実現せず、最澄は弘仁十三年(八二二)六月四日、山上の中道院でその悲劇的な生涯を終えた。最澄の宿願は、残された門弟(特に光定)の奔走や藤原冬嗣・良岑安世らの

助力によって、没後七日目の六月十一日に至って勅許された。奈良時代の仏教は、六宗の組織はあったが、諸大寺における学団組織であり、国家に従属し、教団としての主体性を欠いていた。最澄が生涯の課題とした三一権実論は、国家仏教に対する宗派仏教の自立を目指す教団改革であったと評することができ。しかし、最澄の開創にかかる日本天台宗は、円禪戒密の四種相承を基礎として成立した一種の総合仏教であり、やがて空海の真言宗、南都の旧宗とともにいわゆる「南都北嶺体制」を形成し、王法仏法相依思想を生み出し、長く古代国家を支える精神的支柱となった。貞観八年（八六六）七月、清和天皇よりわが国最初の大師号宣下を受け、伝教大師の大師号を贈られた。墓は比叡山の浄土院にある。

●八瀬¹²【三〇③】 やせ 八瀬

京都市左京区の地名。旧八瀬村。京都から大原を越えて若狭へ向かう若狭街道に沿って開けた山間の小盆地。比叡山の西麓にあたり、鴨川の支流高野川に沿って若狭（敦賀）街道を通じる。延暦寺のある比叡山西麓にあたることもあって、『小右記』に「延暦寺領」と記されており、早くから延暦寺領としてあらわれる。中世以降、御所とのつながりが深く、八瀬荘として青蓮院領となり、その住民は八瀬童子と称されて天皇の行幸の際は朝廷の駕輿丁として出仕して、そのかわりに課役を免除されていた。駕輿丁や八瀬童子の由来は明らかでないが、当荘が農地の少ない山間地の荘園であることと関係するものと思われる。近世になって元和九年（一六二三）八瀬村の一部が徳川秀忠によって禁裏御料に寄進され、次いで宝永七年（一七一〇）からは全村が禁裏御料となって近代に至る。この禁裏御料化は代々にわたって駕輿丁であった伝統によるものであろう。現在も葵祭に参列する。また八瀬天満宮の摂社秋元神社は独特の赦免地踊（京都市無形民俗文化財）を伝える。北部

の大原とともに洛北の景勝地として知られ、叡山電鉄叡山線の終点、比叡山ケーブルカーの起点である。

●徳川六代家宣のくというのである。【三〇②～三〇⑤】

「公辨法親王年譜（三冊本）」の宝永五年（一七〇八）十二月の条に次のような記述が見られる。¹³

嘗請山門結界可令復旧制由於官府、此日許容、且令本多彈正少弼某申女人及牛馬結界可被勝示旨与老中裏書絵図于執當、十四日、妙義山再興高顕院長清、依有功勞執 奏贈權僧正、

「本多彈正少弼」とは、後に遠江国相良藩主となった本多忠晴のことである。当時寺社奉行であった。

宇野日出生の『八瀬童子 歴史と文化』（思文閣出版 平成十九年（二〇〇七）四月）に八瀬の人々の視点から事の詳細が記されている。

江戸時代、八瀬童子にとって最大の事件とされているのが、これから述べる比叡山延暦寺との争論であった。（中略）延暦寺との争いは、幕府や朝廷を巻き込んだ一大争議だったのである。

事件の発端は、延暦寺の方からだった。宝永五年（一七〇八）十二月、延暦寺は比叡山の領域改めを行い、その結果八瀬童子は比叡山への自由な入山往來を大幅に制限されたのだった。そもそも延暦寺は、平安時代以降王城守護の寺院として栄え、その権勢をほしのままにしてきた大寺院だった。しかし織田信長による寺院の焼き討ちは大きな痛手であったし、また長い歴史のなかで比叡山領域の境界についてはさまざまな問題が生じていたことも事実だった。

江戸時代を迎えると幕府の寺院管理政策のなかにおいて、延暦寺は

常に寺城の回復を模索していた。そこに日光山輪王寺門跡の統括下にあって、公弁法親王(後西天皇皇子)は延暦寺の座主も兼ねた実力者であった。また將軍はもとより、幕府幕臣とも密接な関係にあり、その政治力を生かして一気に山門領域の回復に乗り出したのだった。

比叡山延暦寺の四至については、古く平安時代の文書にも記されているが、この榜示を九〇〇年近くたった後の世まで適用解釈するといったものだった。まさに一方的な決め方ではあったが、宝永五年十二月五日付にて山門結界絵図がつくられ、絵図裏書には幕府老中の連署がしたためられた。同月二十五日、八瀬童子は京都東町奉行安藤次行から絵図を渡されたのだった。(中略)

かかる絵図裏書は山門の結界について明記しているが、全容については絵図の表面を見れば一目瞭然である。白色と黒色の実線による境界線が、それを現している。色の説明によると、白色の広域線は「此色、山門結界之榜示」とあり、延暦寺領の広域線であることがわかる。絵図裏書には「女人・牛馬出入之儀、堅令停止之」と書かれている。白線の内にある黒線については「此色、女人・牛馬は勿論、八瀬村之者、不入込墨引」とあり、絵図裏書には「女人・牛馬は勿論、惣而八瀬村之者一切不可入、山下白筋は、古来結界榜示之跡也」と記されている。すなわち八瀬童子は、黒色の線から東側の延暦寺領に絶対入ることは許されなかった。また重要な働き手である女性は、外周の白線から比叡山に立ち入ることさえ許さなかったのである。耕地面積の少ない八瀬にとって、村人たちは比叡山に立ち入り、柴薪伐採などに依存した生活手段を余儀なくされてきたわけであるから、入会権を大幅に制限されたこの決定は、まさに死活問題であった。(八五―九〇頁)

事が起こったのは、宝永五年(一七〇八)十二月である。家宣の時代ではなく、綱吉の時代であった。

●生業【三〇五】
すぎわい 生業

生計を立てるための職業。世渡りの手段。なりわい。生計。活計。すぎわい。

せいぎよう 生業

生活するための仕事。なりわい。すぎわい。

なりわい 生業

五穀が実るようにつとめること。田畑を耕作すること。農耕。農業。また、その作物。

※ 「すぎわい」もしくは「せいぎよう」と訓ずるのが適当である。同一の文中に「樹木」「伐採」「禁止」「生活」「路頭」といった漢語が多く用いられていることから、「せいぎよう」と訓ずるものと思われる。改訂教科書指導書¹⁴にも「セイギョウ」というよみが示されている。改訂後指導書の「生業」の項に「世襲の家業」とあるが、「世襲」の義は適さないと考える。

●路頭に迷う【三〇七】

ろとうにまよう 路頭に迷う

「路頭」とは、みちのほとり、みちばた、路傍、路上といった意味がある。「路頭に迷う」とは、生活の手段がなくなったり、急に住む家がなくなったりしてひどく困り、途方にくれることをいう。「露頭」は、かぶりものをつけないで、あらわに頭をだすこと。また、その頭。比喩的に、表面に出てあからさまになった物事もいい、「露頭に迷う」は誤用である。

●八瀬の村人のゝと願ひ出た。【三〇五～三〇八】

このことについて、宇野の『八瀬童子 歴史と文化』(九〇―九二頁)に次のように詳述されている。

八瀬童子は立ち上がった。年が明けた宝永六年（一七〇九）正月、京都町奉行所に訴えたが、取り上げてもらえなかった。そこで四月二十三日、八瀬童子八名が訴訟のために江戸へ下ることになった。江戸では、八瀬村領主の一人である林大学頭信篤の屋敷を宿舍とすることが許された。そして寺社奉行本多忠晴に訴え出たが、結局さんざんに叱責され不首尾に終わった。

でも八瀬童子たちは、あきらめなかった。今度は老中秋元但馬守たかとし喬知が、七月四日焼出した御所復興のため京都に行くことがわかり、嘆願することとなった。童子三名は江戸に残り、残り五名が秋元喬知の道中の駕籠に付きまとい陳情した。なおこの時、秋元は八瀬に立ち寄り巡見している。村の童子たちは秋元を出迎えた。ついに秋元は童子たちへ付きまとうことをとどめ、江戸屋敷へ文書を持参するよう言い渡した。

八月四日、童子たちは江戸へ下った。秋元の屋敷へは、三度目にてようやく入ることが許された。しかし下された指示は、京都西町奉行の中根正包が江戸に来ているので、願い出るようにとのことだった。しかし一二、三度にわたって願い出たものの、相手にされなかった。翌七年四月、京都所司代松平信庸が江戸に来るので、願い出るようにとの秋元からの指図があった。童子たちは一三度にわたり嘆願したが、またしても相手にされなかった。勘定奉行の荻原重秀にもあたったが、同様の結果となった。

八瀬童子の失望感は、極限に達していた。なかでも訴訟のため村をあとにした代表者たちにとって、はや一年以上の年月が過ぎていたのである。中でも滞在費は大きな重荷だった。『八瀬記』には、そのあたりの様子を次のように書き記している。

当村にのこり候ものハ、留守の者の家業をたすけ、勝手よき者ハ用者人にまさりて金銀を出す。其心さしひとりとしておろかなら

す

八瀬村では一丸となって、留守宅の面倒見や仕送りを精一杯していたことが知られる。しかしながら権力者対村人の争論とは、いかに過酷なものであったかを見て取ることができるのである。

●新井白石¹⁵【三〇九】

あらいはくせき 新井白石 一六五七—一七二五 明暦三—享保十

江戸時代中期の儒学者、政治家。名は君美、初めの名を璵という。通称は与五郎・伝蔵・勘解由。字は在中または済美。白石はその号。他に紫陽・錦屏山人・天爵堂・勿齋なども号した。明暦三年（一六五七）二月十日江戸に生まれる。白石の祖父は勘解由と称し、常陸国下妻城主・多賀谷宣家に仕えたが、関ヶ原の戦の後、主家とともに所領を失い、以後旧領の地に牢人生活を過ごして、慶長十四年（一六〇九）に死去した。白石の父・正清はその四男で、九歳の時父に死別し、かつて新井家の召使であった豪農に養われたが、十三歳の時初めて養子の事実を知りこれを恥じて江戸に出奔した。その後、当時流行のかぶき者のような生活を送り、東奔西走、居所定まらなかったが、三十一歳の時、上総国久留里の城主・土屋利直に仕えてその信任を得、目付の職を務めた。白石も幼時から利直にかわいがられ、常に側近く召し使われた。しかし利直の晩年、継嗣をめぐる藩に内紛が生じ、延宝三年（一六七五）利直が死去して頼直の代になると、白石父子もその争いに巻き込まれ、延宝五年（一六七七）白石二十一歳の時、遂に父子ともに土屋家を追われ、他家への奉公も禁ぜられた。その後、豪商・角倉了仁や河村瑞賢から縁組の話があったが、白石はこれに 응ぜず、父がかつて養子とした相馬藩士・郡司正信から仕送りを受けて、浪人生活をした。やがて延宝七年（一六七九）土屋家が廃絶されたので他家へ仕官も可能となり、天和二年（一六八二）、時の大老・堀田正俊に仕えた。しかし貞享一年（一六八四）正俊が殺されて後、堀田家は將軍・綱吉に冷遇されるようになり、経済的にも苦しい状態に

陥ったので、元禄四年(一六九二)白石は堀田家を去り、再び浪人生活に入った。白石は幼時から学問に秀れた才能を示したが、青年時代まではほとんど独学で過ごした。貞享三年(一六八六)三十歳のころから木下順庵の門に入り、やがてその高弟として木門の五先生または十哲の一人に数えられるに至った。堀田家を去った後、順庵は白石を金沢藩に推薦しようとしたが、白石は同国出身の岡島石梁にその職を譲った。これは白石の友情を示す話として名高い。元禄六年(一六九三)の冬、順庵の推挙により、甲府藩主・徳川綱豊(のちの六代將軍家宣)の侍講となり、宝永一年(一七〇四)家宣が五代將軍・綱吉の世子として江戸城西ノ丸に入ると、白石も寄合に列せられた。宝永六年(一七〇九)家宣が將軍となつてからは、その篤い信任のもとに幕府政治上に積極的な発言をし、前代以来の弊政の改善に努めた。正徳一年(一七一)には従五位下筑後守に叙任し、武蔵国埼玉郡、相模国鎌倉・高座二郡において一千石を領した。正徳二年(一七二二)家宣が死去し、その子・家継が將軍となつて後も、側用人・間部詮房とともに政治に力を尽くしたが、享保一年(一七一六)吉宗が將軍となると政治上の地位を失った。その後は不遇のうちに著述に励んだが、享保十年(一七二五)五月十九日六十九歳をもって死去した。法名慈清院殿釈淨寛大居士。墓はもと東京都浅草報恩寺にあったが、今は中野区上高田の高徳寺に移されている。

白石は上に立つ為政者がまず自ら高い徳を身につけ、道に則つた政治を率先して行うことこそ幕府長久の安定を得る根本だとの信念のもとに、將軍・家宣が堯舜のような理想的君主となることを念願して講義をした。その回数 は十九年間に千二百九十九日に及んだという。そうして礼楽の振興に力を尽くし、仁愛の精神をもって人民に臨むことを主張した。しかしその政治論はあまりに高遠な理想主義であり、しかも白石自身圭角の多い人物で、反対意見に対しては妥協することなく徹底的に論破したので、老中などからも「鬼」の異名をうけて忌み嫌われ、やがて間部詮房とともに孤立の状態に陥つてしまい、失意のうちに晩年を送らざるをえなかった。

白石は朱子学派の系統に属するが、当時の多くの儒者がつばら漢籍上の知識を持つに止まったのに対し、白石は日本の文献についても強い関心と豊かな知識を持ち、これに合理的、実証的態度で臨み、広い領域にわたつて独自の見解を表明している。その中でも特に力を注いだのは日本史についての論述であった。その業績には家宣への進講案をまとめたものとして各大名の家の事績を系譜的に述べた『藩翰譜』の他、撰関政治の創始からの政権の移行をたどり、政治の得失に論評を加えつつ、家康制覇の由来を説いた將軍への進講録『読史余論』、古代史については、神話に合理的解釈を試み、その中に含まれる歴史的事情を究明しようとした『古史通』『古史通或問』があり、自叙伝『折たく柴の記』は、当時を考える史料としても貴重であり、自叙伝文学としても高く評価されているが、また白石の和文の代表作の一つでもある。ほかに最晩年に心血を注いで完成した作品に『史疑』があり、六国史の文献批判を行なったが、これは現在ほとんど伝わっていない。わずかに『白石遺文』中の古代史関係論文がその面影を伝えるのみである。白石の歴史研究は幕政の当面する課題の解決にも活用された。例えば『本朝宝貨通用事略』はわが国の金銀産出の起源から説き起こして、貿易による宝貨の海外流出の損害を論じ、これが正徳五年(一七一五)の長崎貿易制限の新令の一つの論拠となつている。また礼楽振興のためには、『武家官位装束考』その他、制度史・有職故実に関する考証的著述も少なくない。地誌編著においても白石は先駆者である。なお、学者白石としての業績は哲学、倫理学、史学の他、地理学、言語学(とくに国語学)、文学(詩)、民俗学、考古学、宗教学、武学(兵法武器)、植物学(本草学)など広範囲にわたつており、国語学の『東雅』は国語辞典の先駆として、国学者・賀茂真淵や本居宣長に大いに利用された。広範囲に国語の名詞を集めて、その語源とその後の変遷を考証し、『東音譜』では五十音を表わす漢字について、わが国と当時の中国諸地域とを比較し、『同文通考』では漢字の起源並びにわが国における神代文字・仮名・国字・俗字などについて述べている。文学の『白石詩草』は近世漢詩集の代

表となっている。ローマ人宣教師シドッチを訊問して得た知識に基づいて著わした『西洋紀聞』『采覧異言』は、鎖国時代において世界の事情を紹介した著述として最も早期のものの一つである。しかもその中において、ヨーロッパの宗教・道徳の価値を否定する一方、その知識・技術の優秀性を認め、態度は、その後長く日本人がヨーロッパ文化に対していただいた観念の起源をなすものであった。また蝦夷地・琉球についての最初のまとまった地誌として、北海道・千島およびアイヌ研究書の『蝦夷志』、沖繩についての最初の体系的解説書の『南島志』『琉球国事略』は民俗学上の傑作として、それぞれ高く評価されている。

白石はまた漢詩文にも秀れ、木下順庵に認められたのも、山形へ旅行した時の紀行文によるという。若いころには俳諧を好んだが、堀田家に仕えるころ、学者は漢詩文を工夫すべきだとしてやめた。しかし白石の著書は、その内容とともに、秀れた和文によって叙述されたものが多いところにその特色がある。この学問の領域の広い点では、ボルテールやデイドロ、ルソーらフランス十八世紀の百科全書派(アンシクロペディスト)に比肩するとされる。

白石は近世後期、十八世紀ごろからは荻生徂徠にかわって第一級の学者として評価されるが、在世当時及びそれに近い時期においてはむしろ詩人として、日本最高の詩人として尊敬されていたのである。前記『白石詩草』は朝鮮、琉球、中国清朝にも伝わって絶賛を博したし、国内でも荻生徂徠が一目置いたほか、服部南郭や頼山陽によって仰ぎ見られたのである。近代になると、その洋学と合理主義史学とによって学界でとくに尊重され、相次いで著書、『新井白石全集』全六巻の刊行が行われるが、その代表的な著書は翻訳されて欧米でも広く読まれている。

●建言【三〇〇】

けんげん 建言

政府・上役などに対して意見を申し立てること。特に、官庁などに対して

意見を述べること。また、その意見。進言。けんごん。

●裁断【三〇一】

さいだん 裁断

物事の是非、善悪、適否を区別し定めること。どちらかに判断してきめること。裁決。裁定。

●将軍家宣はくと裁断した。【三〇〇～三〇一】

このことについて、宇野の『八瀬童子 歴史と文化』(九二―九五頁)に次のように詳述されている。

まったく進展のみられない日々が続いたが、同年(稿者注：宝永七年一七一〇)七月に前関白太政大臣近衛基熙もとむらが江戸へ下ることを期に、事態は大きく展開をみせ始めたのだった。近衛家は禁裏御料を管理していた家柄でもあった。八瀬童子にとって禁裏御料高六三石余の管理者でもあり、また近衛家は薪炭類の納品や同家のかまぶる愛用などの所伝もある。近衛家と八瀬童子の関係は、少なからず存在したうえで、もことである。このような経緯から、八瀬童子の一件は近衛基熙の目にとまることになったのである。

さかのぼること前年正月、将軍徳川綱吉死去も開運のひとつだった。次期将軍は徳川家宣であったが、その妻が近衛基熙の娘(照姫)だった。また徳川綱吉期の施政については悪評高きところが多く、一気に改善の方針がとられた時期でもあった。

実際のところこの訴訟一件については、近衛基熙や将軍家宣の側近新井白石による政治的はたらきかけが大きく、またそれが功を奏した。ただ当時、幕府内部や朝廷内部の権力闘争、そして朝幕関係が複雑にからんでいた時期でもあった。延暦寺と八瀬童子の争論は、政治

的事件にまで発展していったと考えられる。したがって、先に触れた老中秋元喬知一人の力で処理できる問題ではなかったのである。

かくして宝永七年七月十二日、江戸幕府裁許状が出された。内容は、八瀬童子にとつてこのうえもなく嬉しいものだった。

(中略)

幕府裁許状には、次のことが決定事項として記されていた。八瀬童子が所持している歴代天皇の綸旨には、課役免除のことが記されているが、山門境内に立ち入ることは許されていない。しかし従来の経緯を鑑み特別措置として、以下のことを決定した。まず八瀬村にある私領・寺領を他所に移し、その地は幕府代官支配地とし、年貢諸役一切を免除した。さらに他の史料によると、小物成として取り立ててきた小黒木や、毎年課せられた二条城へ納める竹役も免除となった。ここにいたって、八瀬村は極めて特殊な赦免地の村となったのだった。

さてこの幕府裁許状であるが、幕府の審議にかかわった新井白石の自叙伝『折たく柴の記』にも、当時の訴訟経過が記されている。このなかで興味深いことは、漢文体で書かれた裁許状草案を、將軍家宣自ら筆をとって、読み下し分に改めたことである。おそらく八瀬童子への配慮だったのだろう。いかにこの訴訟事件が、注目されたものであつたかを推し量ることができるのである。また幕府審議のなかにおいて、後醍醐天皇の故事が大きく生かされたことも忘れてはならないことであつた。この争論以後、八瀬童子は延暦寺配下の童子としてよりも禁裏との関係に、より一層傾倒していったものと思われる。

● 適当 【三〇⑭】

てきとう 適当

① (的当) ずばり言い当てること。端的に説示すること。他の方便を用いなくて直接に指示すること。② ある状態・条件・目的・要求などにうまくあう

こと。ほどよくあてはまること。ふさわしいこと。かなっていること。

● 上洛 【三〇⑮】

じょうらく 上洛

(古くは「しょうらく」) 地方から京都へ行くこと。都へ行くこと。地方から都へのぼること。上京。

● 折たく柴の記 【三一③】

おりたくしばのき 折たく柴の記

新井白石の自叙伝。三卷。題名について白石の説明はないが、後鳥羽上皇の御製「思ひ出づる折たく柴の夕煙むせぶもうれし忘れがたみに」(『新古今和歌集』八)によつたといわれる。序文に、白石の父母が昔風の寡黙な人柄であつたため、父祖の経歴などを聞いておくことができなかつたのを遺憾とし、今閑暇ある身となつたのを機会に、子孫のためにこれを記しておくのである、と述べている。白石がその子孫に、家宣の厚い信任と恩恵に浴しつつ幕政に尽力した自分の立場を明確に知らせるとともに、主君の六代徳川將軍・家宣、七代・家継の善政をも認識させ、後世にもそれを正しく伝えさせようとした。起筆したのは享保一年(一七一六)十月四日で、同年五月に徳川吉宗が將軍となり、白石が幕政中枢から失脚し退職させられてまもなくであるから、単に閑暇を得たばかりではなく、自己の政治的生涯を回顧し、その記録を後世に残そうとする意図があつたのであろう。六代將軍徳川子孫に語り残すことを主目的に綴つたもの。下巻の末尾に、吉宗の就任とともに、前代の近臣たちが停職され、譜代の身分の人々が俄に前代の政治を批難し始めたことを記したのち、「百年にして公議定まらむ日、天下の人の議しなむところこそ恥かしき事なれ」と結び、「丙申五月下瀬、筆を絶つ」と記したのは、その意図を著したもので、ここに自己の政治的生涯を閉じる意味に解せられる。したがってこの絶筆は、内容の終結の意味で、執筆を完了した意

味ではなく、本書が書き上げられた時期については不明である。内容は、上巻には、祖父や父母の経歴についての聞き書きに始まり、自己の生い立ちから、将軍・綱吉の死、家宣将軍世嗣の時代に至るまでが記されている。中巻には、家宣将軍時代に白石が諮問や進言を通じて関知した政務を叙述している。下巻には、幼将軍・家継のもとで側用人・間部詮房とともに行政の改善に苦闘した実状を記し、将軍側近者の立場を弁明している。全編すぐれた和文で達意でわかりやすく、かつ力強い文章で書かれている傑出した自叙伝文学であるとともに、白石の経歴や意見についてはもとよりであるが、当時の武士の生活や思想、また中・下巻では白石の関与した幕府政治の内部事情について、豊富な記述を備え、近世史の優れた史料とされ貴重である。ただ自己の政治上の立場の正当さを主張する意図が含まれているので、必ずしも客観的な歴史叙述とはいえないが、反面からすれば、歴史の傍観者ならぬ実践者の思想と行動の記録であるところに、その生命がある。なお、シドッティの訊問に關することなど、いくつかの事実は別の記録に譲って、省略されている。文章は明快で、しかも委曲を尽くした名文であって、自叙伝の文学作品としても高く評価されている。その優れた内容と相まって明治以後とくに広く読まれる『福翁自伝』（福沢諭吉）と並んでわが国自伝文学の代表とみなされるに至っている。本書の白石自筆本は新井家に伝えられている。白石の没後しばらく新井家ではこれを秘蔵して外部の閲覧を許さなかったが、やがて伝写されるようになり、江戸時代に多くの写本が作られた。刊本も明治十四年（一八八一）以降、数種のものが出て広く読まれるようになった結果、白石は第一級の日本人として尊敬されることになるのである。自筆本を底本としたものは、『新井白石全集 第3巻』（今泉定介編輯校訂 吉川半七 明治三十九年（一九〇六）一月）、『折たく柴の記』（羽仁五郎校訂 岩波文庫 昭和十四年（一九三九）六月）、『定本折たく柴の記釈義』（宮崎道生 至文堂 昭和十九年（一九六四）六月）『戴恩記・折たく柴の記・蘭東事始』（松村明校注 日本古典文学大系九五 昭和三十九年（一九六四）十月）、『折たく柴の記』

（松村明校注 岩波文庫 平成十一年（一九九九年）十二月）などである。

●ことは「折りたく柴の記」に詳しく書いてある。【三一③】

延暦寺と八瀬の争論について、『折たく柴の記』（松村明校注 岩波文庫 一八二―一八三頁）には次のように記されている。三〇②～三一③は、『折りたく柴の記』のこの条を受けて忠彦が記したものであることが確認できる。

此封事御覽の後、廿四日に召れしかば、参りしに、「申す所聞食畢ぬ。

其議をまゐらすべし。又前代の時、日光准后望み申されし、叡山結界の事によりて、八瀬の里人、其産業を失ふ由を以て愁訴す。其事いまだに決せずして我代におよべり。これらの窮民、滞留の日久しからむ事不便也。まず此事を議し申すべし」と仰下されたり。廿五日の朝、まづ八瀬の事の議を奉る。やがてめされて奉行所よりまゐらせし所の文書等を下し賜り、廿六日の朝、申すべき事共しして奉る。廿八日に参りし時に、「八瀬の里人愁訴の事、いはれなきにあらざれども、叡山の結界今はた改廃すべからず。されば、彼結界の地に代ふるに、土田を以てして、その産業を得せしむるにはしくべからず。其さだめ文の草をまゐらすべし」と仰下され、廿九日に、其草を奉る。猶又仰下さる、事共ありて、七月五日に至て、つひに御みづから草し給ひしものを、しめし下されたりき。此事は、「むかし叡山の結界ありしを、そのうち八瀬の里人みだりに山中に入て、木をきりとり、国家鎮護の淨界、婦女・牛馬のために穢される。もつともしかるべからず」と、日光の准后前代に申し給ひしかば、戊子の年十二月に、京の奉行等かしくにおもむきて、結界の事あり。こゝにおいて、里人等、薪をこりて産とせし地をうしなひ、多くの古文書どもをさ、げて証とし、その結界を改め廃せらるべき事を訴ふる事、年を経て、今に至れる也。これによりて、彼庄にある所の私領・寺領等を他所にうつし替られ、

その地をば、八瀬のものどもに下され、年貢・諸役一切に免除せられぬ。此さだめぶみ、はじめ某奉りしは、真名にてありしを、御みづからかな文字をまじへて改めつくらせ給ひたり。されば、此ものは御自撰の所なれば、ありがたき事ぞかし。此年の冬、御使を奉りし時、叡山にのぼりて帰る時、八瀬の里をすぐるに、召供のものどもの昼の餉するほど、道のほとりなる家に入りて、縁に腰かけ居たり。かのうたへの事を問ひしに、「結界ののちは、この人、世わたるべきわざをうしなひしに、今の御めぐみによりて、ふた、びいき出し心地しぬれば、人々此御代をば、万千年とこそいのるなれ。されど、今のほどは、はたうち、田つくる事は、いまだならばぬわざなれば、いかにやあるべきなど申せど、つひにはしかるべき事也と申す事也」といひき。

●分化【三一③】

ぶんか 分化

単一のものが進歩・発展するにつれて、内部で分かれて、複雑なものに発展変化していくこと。細分化。社会現象が単純なものから複雑なものへと分かれ、組織などが分岐発展すること。

●稀薄【三一⑨】

きはく 希薄 稀薄

ある要素の乏しいこと。物事を感じとったり、物事に働きかけたりする点が弱いと感じられること。物事に向かう気持ち・意欲などの弱いこと。また、気持ちや意識のうすさま。

注

1 『北海道教育大学紀要(教育科学編)』第五十九巻第一号 平成二十年(二〇〇八)八月 一―一六頁

2 『北海道教育大学紀要(教育科学編)』第六十巻第一号 平成二十一年(二〇〇九)八月 一―一六頁

3 『釧路論集』第四十一号 北海道教育大学釧路校 平成二十一年(二〇〇九)十一月 一―一頁

4 『北海道教育大学紀要(教育科学編)』第六十巻第二号 平成二十二年(二〇一〇)二月 一―一四頁

5 『北海道教育大学紀要(教育科学編)』第六十一巻第一号 平成二十二年(二〇一〇)八月 一―一五頁

6 『北海道教育大学紀要(教育科学編)』第六十一巻第二号 平成二十三年(二〇一〇)二月 一―一六頁

7 尚、(一)内の(一)数字は、「教材「ろくをさばく」考(1)」、「教材「ろくをさばく」考(2)」、「教材「ろくをさばく」考(3)」、「教材「ろくをさばく」考(4)」、「教材「ろくをさばく」考(5)」、「教材「ろくをさばく」考(6)」の末尾数字をそれぞれ示すものである。

8 齋木一馬、岩沢愿彦校訂『徳川幕府家譜』乾(徳川諸家系譜)一 続群書類従完成会 昭和四十五年(一九七〇)

森谷宜暉『正徳の治―徳川家宣の生涯』(高文堂出版社 平成十八年(二〇〇六)六月) 9 井上靖、塚本善隆監修、安岡章太郎、誉田玄昭『古寺巡礼京都26 延暦寺』(淡交社 昭和五十三年(一九七八)七月)

延暦寺執行局編『比叡山―その歴史と文化を訪ねて』(比叡山延暦寺 平成五年(一九九三) 九三)

景山春樹『比叡山』(角川選書 昭和五十年(一九七五))

勝野隆信『比叡山と高野山―最澄と空海を中心として』(至文堂 昭和三十四年(一九五九) 五九)

竹村俊則『昭和京都名所図会 洛南』(駁々堂 昭和五十七年(一九八二)九月)

東京国立博物館・京都国立博物館編『最澄と天台の国宝 天台宗開宗一二〇〇年記念』 読売新聞社 平成十七年(二〇〇五)

『週刊朝日百科 日本の国宝』76号(朝日新聞社 平成十年(一九九八)八月)

『比叡山(別冊太陽)天台宗開宗千二百年記念 日本仏教の母山(平凡社 平成十八年(二〇〇六)四月)

10 小此木輝之『輪王寺宮消息(付公辨法親王年譜)』(文化書院 平成十三年(二〇〇一)三月) 『公弁入道親王』(『日本人名大辞典』講談社)

11 安藤俊雄・藪田香融校注『最澄』(『日本思想大系』四 岩波書店 昭和四十九年(一

- 九七四) 五月)
- 上山春平『空海と最澄』(上山春平著作集)第八巻 法蔵館 平成七年(一九九五)一月)
- 大久保良峻編『山家の大師 最澄』(日本の名僧)三 吉川弘文館 平成十六年(二〇〇四)六月)
- 佐伯有清『伝教大師伝の研究』(日本史学研究叢書) 吉川弘文館 平成四年(一九九二)十月)
- 佐伯有清『最澄とその門流』(吉川弘文館 平成五年(一九九三)十月)
- 佐伯有清『若き日の最澄とその時代』(吉川弘文館 平成六年(一九九四)六月)
- 佐伯有清『最澄と空海 交友の軌跡』(吉川弘文館 平成十年(一九九八)一月)
- 塩入亮忠『伝教大師』(日本評論社 昭和四年(一九二九))
- 塩入良道・木内堯央編『最澄』(日本名僧論集)第二巻 吉川弘文館 昭和五十七年(一九八二)十二月)
- 高木神元『空海と最澄の手紙』(法蔵館 平成十一年(一九九九)五月)
- 立川武蔵『最澄と空海 日本仏教思想の誕生』(講談社選書メチエ)145 平成十年(一九九八)十二月)
- 田村晃祐『最澄』(人物叢書)通巻一九三 日本歴史学会編 新装版 昭和六十三年(一九八八)二月)
- 天台学会編『伝教大師研究』(早稲田大學出版部 昭和四十八―昭和五十五年十月(一九七三―一九八〇))
- 平川彰『最澄 天に心える』(高僧伝)三 松原泰道、平川彰編(集英社 昭和六十年(一九八五)十二月)
- 三浦周行編『伝教大師伝』(天台宗務廳 大正十年(一九二二))
- 12 井上満郎『八瀬』(国史大辞典)
- 織田武雄『八瀬』(日本大百科全書)
- 京都府愛宕郡役所編纂『京都府愛宕郡村志』(愛宕郡 明治四十三年(一九一〇))
- 13 小此木輝之編著『安律院資料集第1 輪王寺消息 付公辦法親王年譜』(文化書院 平成十三年(二〇〇一)三月 三〇六頁)
- 14 『国語』研究会『新編 国語 総合編 一 学習指導の研究 高等学校一年用』(東京書籍 昭和三十四年(一九五九)二月 二八―三三三頁)
- 15 荒川久寿男『新井白石の学問思想の研究 特に晩年を中心として』(皇学館大學出版部 昭和六十二年(一九八七)三月)
- 入江隆則『新井白石闘いの肖像』(新潮社 昭和五十四年(一九七九)八月)
- 栗田元次『新井白石の文治政治』(石崎書店 昭和二十七年(一九五二))

- ケイト・W・ナカイ(平石直昭、小島康敬、黒住真訳)『新井白石の政治戦略 儒学と史論』(東京大學出版会 平成十三年(二〇〇一)八月)
- 羽仁五郎『白石・諭吉』(大教育家文庫)7 岩波書店 昭和十二年(一九三七)六月)
- 古川哲史『新井白石』(弘文堂 昭和二十八年(一九五三)四月)
- 宮崎道生『新井白石』(日本歴史新書)33 至文堂 昭和三十二年(一九五七)十二月)
- 宮崎道生『新井白石の研究』(吉川弘文館 昭和三十四年(一九五九)一月)
- 宮崎道生『新井白石の洋学と海外知識』(吉川弘文館 昭和四十八年(一九七三)三月)
- 宮崎道生『新井白石の時代と世界』(吉川弘文館 昭和五十年(一九七五)十二月)
- 宮崎道生『新井白石序論』(吉川弘文館 昭和五十一年(一九七六))
- 宮崎道生『新井白石の人物と政治』(吉川弘文館 昭和五十二年(一九七七)十一月)
- 宮崎道生『新井白石と思想家文人』(吉川弘文館 昭和六十年(一九八五)三月)
- 宮崎道生編著『新井白石の現代的考察』(吉川弘文館 昭和六十年(一九八五)六月)
- 宮崎道生『新井白石の史学と地理学』(吉川弘文館 昭和六十三年(一九八八))
- 宮崎道生『新井白石』(人物叢書)198 日本歴史学会編・吉川弘文館 平成二年(一九八九)十月)
- 吉川幸次郎『鳳鳥不至 論語雜記 新井白石逸事』(新潮社 昭和四十六年(一九七二))
- 16 辻達也『折たく柴の記』(『世界大百科事典』)
- 尾藤正英『折たく柴の記』(『国史大辞典』)
- 宮崎道生『折たく柴の記』(『日本大百科全書』)
- 注15

※ 本稿は、引用に際し、適宜旧字を新字に改めた。

※ 本稿は、平成二十三年度科学研究費補助金・基盤研究(C)(研究課題名「柳田国男監修 高等学校国語教科書所収教材の連携的研究」課題番号23531235)による成果の一部である。

(鉦路校・准教授)